

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

智頭町長 金 兒 英 夫

市町村名 (市町村コード)	智頭町 (313289)	
地域名 (地域内農業集落名)	惣地地区 (惣地集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月27日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

令和4年5月実施の農業・農地アンケート調査によると、地域内の農業者の平均年齢は71.1歳であり、町平均の70.1歳と比べ、若干高くなっている。人口減少により担い手自体が少ないうえ、農業者のほとんどが後継者のめどが立っていない。  
取水できない水路が多く、耕作を断念する農地が増えているほか、水路の泥上げなどの管理が集落の総事になっていないため、数少ない農業者のみに負担がかかっている状況である。侵入防止柵を整備しているため鳥獣被害は少ないが、柵の管理も負担になっている。  
また、元気なうちは農業を続けるが、機械が故障したら離農するという声も挙がっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

守るべき農地を選別し、地域全体で守っていく。  
ルバーブ等、特産品の生産拡大を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	9.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

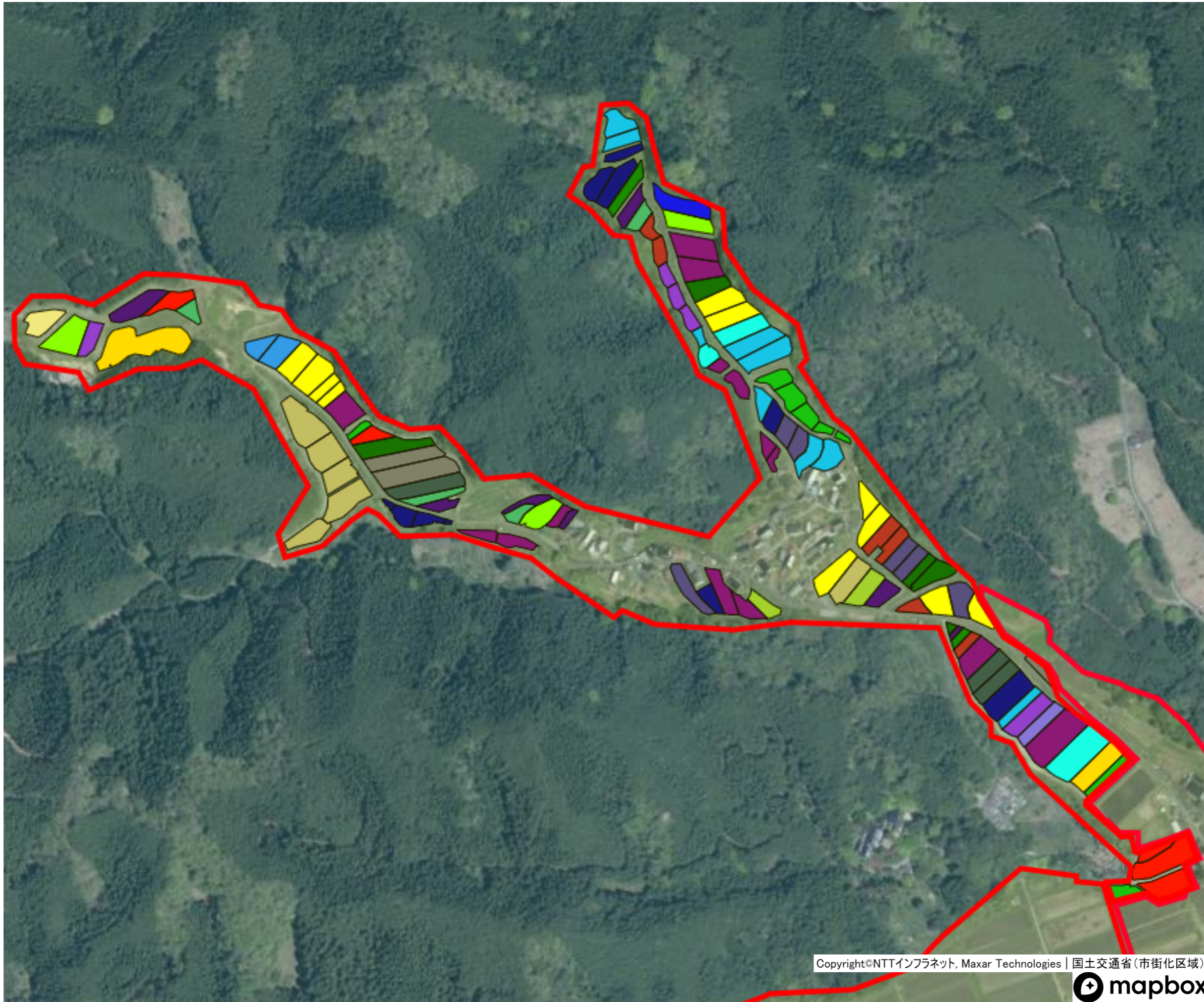
智頭町大字惣地(惣地集落)地内で、小規模な畑を除き、現在耕作が行われている比較的条件の良い農用地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。





# 惣地地区目標地図



目標地図(確定)

- A
- B
- C
- D
- E
- F
- G
- H
- I
- J
- K
- L
- M
- N
- O
- P
- Q
- R
- S
- T
- U
- V
- W
- X